

公正取引課の広報・広聴活動！

～法令違反を未然に防止するために～

公正取引課では、所管する法令について、違反行為を排除するために厳正な法執行を行うとともに、違反行為の未然防止の観点から、沖縄県内全域で様々な普及・啓発活動を実施しています。今号では、①社会人向け、②学生向けに分けて、令和6年度の各種取組をご紹介します。



社会人向けの取組

～各種法令の説明会等～

事業者向け～所管法令の説明会～

独占禁止法、下請法、フリーランス法、景品表示法の理解を深めてもらうため、定期的に説明会を主催するほか、事業者団体・消費者団体等が主催する説明会、研修会等へ職員を派遣しています。

下請法基礎講習会

下請法の基礎として、下請取引の内容、親事業者の義務及び禁止行為を説明しました。

フリーランス法説明会

昨年11月に施行されたフリーランス法は、多種多様な業界で活躍するフリーランスとの業務委託取引について、「取引の適正化」「就業環境の整備」の2つの観点から発注事業者が守るべき義務と禁止行為を定めた法律です。施行直前・直後の時期に実施した説明会は大盛況でした。



「どっきん」

このほか、1・2月号で紹介したように、有識者の皆様との懇談の場でも、所管法令の説明等を行っています。



「オットリー長官」

発注機関向け

～入札談合の未然防止～

談合のない沖縄を目指し、次の取組を行っています。

発注機関に対する研修会

地方公共団体等の発注機関が入札談合行為の確認及び関連情報の収集をよりの確に行うために入札談合等関与行為防止法研修会を実施しており、初学者向けの入門編、受講経験者向けの事例編の2種類の研修を開催しました。

発注機関への講師派遣

県教育庁が主催する市町村担当者向け研修や市町村実施の階層別研修等に講師を派遣しました。

公共入札に関する連絡担当官会議

発注機関と公正取引委員会との協力体制の整備及び発注機関からの情報提供の円滑化を図るために開催しています。

参加した発注機関との間で公正な公共入札を実現するための取組について意見交換等しました。

学生向けの取組

～公正取引委員会の出前授業「独占禁止法教室」～

将来を担う学生に、独占禁止法を守ることはもちろん、市場経済の仕組み、消費者の商品選択や事業者間の競争の重要性、経済の基本ルールである独占禁止法の役割等について、早い段階で理解してもらいたいと考えています。

そこで、中学生、高校生、そして大学生向けに、職員を講師として学校の授業に派遣し、「独占禁止法教室」を開催しています。

中学生向け独占禁止法教室

中学生・高校生向け授業では、講師が学習指導要領に準拠して作成した副教材や身近な事例などを用いて説明するほか、生徒参加型の競争シミュレーションゲーム、公正取引委員会の立入検査・事情聴取を生徒が体験・実演する寸劇を行います。

講師の説明をただ聴くだけでなく、生徒が自分で考えながら、競争の重要性、独占禁止法の役割等を学習し、公正取引委員会の仕事を理解できる授業内容です。

大学生向け独占禁止法教室

大学生向け授業では、競争政策に対する理解の増進を図るため、独占禁止法の概要、公正取引委員会の役割などをわかりやすく説明します。

公正取引課長が実例を交えて市場における競争の必要性を講義し、将来、社会人として経済活動に参加する学生に「企業の社会的責任」を学んでもらいました。

